

告示第 38 号

狂犬病予防業務関係手数料の収納代行事務の委託について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、狂犬病予防業務関係手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同上第 2 項及び宇和島市会計規則（平成 17 年 8 月 1 日規則第 50 号）第 31 条第 3 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 22 日

宇和島市長 岡原 文彰

- 1 委託する相手方
愛媛県松山市三番町 6 丁目 1 番地 8 アポロビル二階
公益社団法人 愛媛県獣医師会
会長 戒能 豪
- 2 委託の内容
犬の登録手数料・狂犬病予防注射済票手数料の収納代行事務
- 3 履行期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日